

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	エア・ウォーター株式会社			コード	4088
提出日	2016/6/13		異動（予定）日	2016/6/28	
独立役員届出書の提出理由	2016年6月28日開催予定の定時株主総会において、社外取締役および社外監査役の選任議案が付議されるため。				
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	坂本 由紀子	社外取締役	○													○	有
2	荒川 洋二	社外取締役	○													○	有
3	中川 康一	社外監査役											△				
4	高島 成光	社外監査役										△	△				
5	林 醇	社外監査役	○													○	新任 有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	厚生労働省で要職を歴任され、静岡県副知事や参議院議員も務められるなど、豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行って頂いていることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、当該取締役は、当社および当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	検察官および弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の経営全般に対して有益な助言等を行って頂いていることから、当社の社外取締役として適任であると判断しております。また、当該取締役は、当社および当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。
3	社外監査役中川康一氏は、2008年6月まで、当社グループの主要な借入先である住友信託銀行㈱（現社名 三井住友信託銀行㈱）およびそのグループ会社の業務執行者として勤務しておりました。なお、同氏は、出身会社を退職してから相当な期間が経過しているため、出身会社の意向に影響される立場にはありません。 三井住友信託銀行㈱は、当社の株式を保有しておりますが、当社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に資金借入等の取引関係がありますが、当社グループは、複数の金融機関と取引があり、突出して同社に依存している状況にはないため、同社から当社の経営が影響を受けることはありません。	金融機関における長年の経験と財務等に関する豊富な見識に基づき、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘・提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮して頂いており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。
4	社外監査役高島成光氏は、過去に、当社グループの取引先である共英製鋼㈱の代表取締役会長等の要職を歴任しており、現在は、同社の相談役名誉会長に就任しております。 当社は、共英製鋼㈱の株式をみなし保有（同社の株式を退職給付信託に拠出し、その議決権行使の指図権を当社が保有）しておりますが、同社の主要株主には該当しません。また、当社グループは、同社との間に産業ガスの販売等の取引関係がありますが、その取引金額は、当社の過去3事業年度のいずれにおいても年間連結売上高の1%未満であるため、同社から当社の経営が影響を受けることはありません。 なお、当社代表取締役社長の今井康夫氏は、2015年6月まで、共英製鋼㈱の社外取締役に就任しておりました。	産業ガスの主要需要先である鉄鋼業界における豊富な経営経験と幅広い見識を活かし客観的な立場から、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘・提言を行うなど、当社が期待する監査機能を十分に発揮して頂いており、当社の社外監査役として適任であると判断しております。
5	該当事項はありません。	裁判官および弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、これらの経験と見識を活かし、当社の業務執行における適正性確保に有用な指摘・提言を行って頂くことが期待できることから、当社の社外監査役として適任であると判断しております。また、当該監査役は、当社および当社の主要な取引先の何れとも利害関係を有しておらず、一般株主との利益相反のおそれがないと判断されるため、独立役員として指定しております。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
---

### ※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f. g. 及びh. のいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

### ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

### ※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

### ※5 独立役員の選任理由を記載してください。